

生物多様性に関する 民間参画に向けた 日本の取組



生物多様性に関する民間参画に向けた日本の取組

目次

1	これまでの取組の概要	1
1.1	生物多様性に関する民間参画をとりまく国内外の動き	1
1.2	環境省によるこれまでの取組	2
2	事業者の取組	3
2.1	事業者の取組の把握手法	3
2.2	事業者の生物多様性に関する意識・認識	3
2.3	事業者の生物多様性に関する取組の現状	4
2.4	事業活動における場面ごとの取組	5
3	事業者の取組を促進する主な動き	10
3.1	事業者団体による主な取組	10
3.2	地方公共団体による取組	13
4	UNDB-J ビジネスセクターによる取組	14
4.1	各団体による取組	14
4.2	事業者等による取組	17



1 これまでの取組の概要

1.1 生物多様性に関する民間参画をとりまく国内外の動き

地球が誕生して以来、長い時間をかけて私たち人間も含めた様々な生物が生まれ、つながりあって生きてきました。この生物多様性がもたらす恵みによって、私たちの命や暮らしは支えられています。

将来にわたり、私たちが生物多様性の恵みを享受していくためには、社会を構成するあらゆる主体が連携し、その恵みを使い尽くすことのないよう、持続可能な利用をしていかなければなりません。その中でも事業者は、消費者を含めた様々な主体と連携して、生物多様性の保全と持続可能な利用に積極的に取り組むことが期待され、国際的にも以下のような決議等が採択されてきました。

2006 年	生物多様性条約第 8 回締約国会議（CBD-COP8）では、民間参画に関する初めての決議「民間参画決議（VIII/17）」が採択されました。
2008 年	第 9 回締約国会議（CBD-COP9）でも「ビジネス参画推進決議（IX/26）」が採択されました。
2010 年	第 10 回締約国会議（CBD-COP10）では、生物多様性の保全に向けた 2050 年までの新たな戦略的目標である「愛知目標」が合意され、その個別目標 4 において、「ビジネス界を含めたあらゆる関係者が、持続可能な生産・消費のための計画を実施する」ことが掲げられるとともに、国別・地域別の民間参画イニシアティブの設立や、地球規模での民間参画を推進する枠組として、「民間参画グローバルパートナーシップ」の設立を奨励した民間参画決議が採択されました。



特に、愛知県名古屋市での CBD-COP10 の開催は、多くの事業者が生物多様性の保全と持続可能な利用に取り組むきっかけを与えるなど、日本のビジネスセクターに大きな影響を与える役割を果たしたところですが、それ以前からも、特に事業者、事業者団体、行政機関は先駆的な取組を実施してきました。以下は、日本国内でいかに先駆的な取組がなされてきたかを表す事例です。



2008 年	ビジネスと生物多様性イニシアティブ（B&B イニシアティブ）の「リーダーシップ宣言」に、日本から 9 社が参加しました。 生物多様性に関して積極的に行動する企業の集まりとして、企業と生物多様性イニシアティブ（JBIB）が結成され、2014 年 9 月時点で正会員 36 社、ネットワーク会員 19 社が参画しています。
2009 年	環境省が発行した「生物多様性民間参画ガイドライン」には、23 件にも及ぶ具体的な事例が掲載されています。 生物多様性の保全、生物資源の持続可能な利用、遺伝資源の利用から生ずる利益の公正かつ衡平な分配を目指して、さらに積極的に取り組んでいくため、日本経済団体連合会が「経団連生物多様性宣言」を策定しました。
2010 年	事業者の生物多様性への取組を推進することを目的として、経済界を中心に生物多様性民間参画パートナーシップが設立されました。
2011 年	国内の経済界、NGO・NPO やユース、学术界、自治体など様々な主体が参画する国連生物多様性の 10 年日本委員会（UNDB-J）が設立されました。

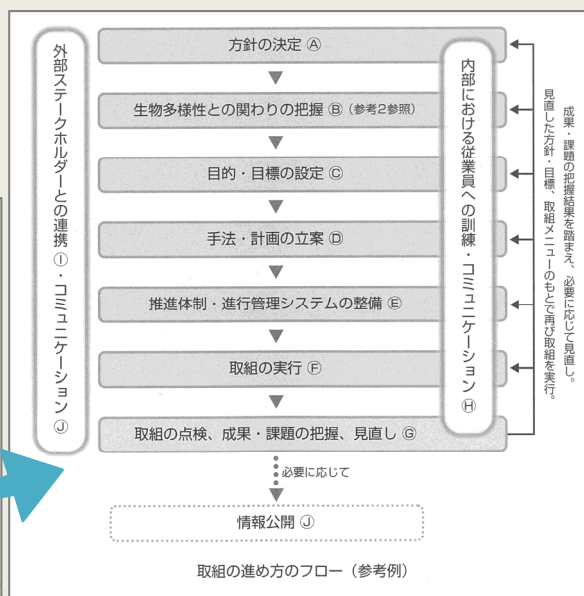
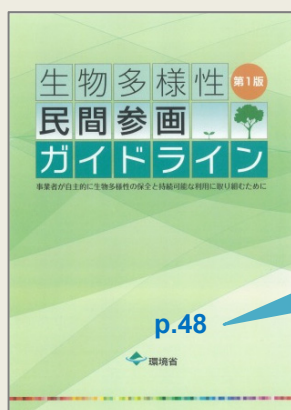
1.2 環境省によるこれまでの取組

環境省は、事業者による生物多様性の保全と持続可能な利用の促進に関し、これまでに以下に示すような取組を実施してきました。

本書では、日本における下記のような事業者等による生物多様性の保全と持続可能な利用に関する取組等も含め、生物多様性分野における民間参画をとりまく動きについてご紹介していきます。

■生物多様性民間参画ガイドラインの発行（2009）

必要な基礎情報や考え方をまとめた「生物多様性民間参画ガイドライン」を2009年に発行しました。なお、このガイドラインは、法律の義務規定の詳細を定めるような規制的なものではなく、事業者が自主的に取り組む際の指針等を提供するものです。「経営者層を主な対象とした要約（エグゼクティブ・サマリー）」を冒頭に設け、「第I編 現状認識の共有」、「第II編 指針」、「参考編 実践のためのヒント」から構成されています。



URL: http://www.biodic.go.jp/biodiversity/private_participation/guideline/

■「生物多様性分野における事業者による取組の実態調査」の実施（2013）

事業者による生物多様性の保全と持続可能な利用に関する取組の促進に向けた施策展開のための基礎資料とすることを目的として、「生物多様性分野における事業者による取組の実態調査」をアンケート形式で実施しました。（詳細は p.3-9 をご覧ください。）

■「生物多様性の保全と持続可能な利用に関する取組事例の募集」の実施（2013）

事業者による生物多様性の保全と持続可能な利用に関する取組の促進に向けた施策展開のための基礎資料とするため、ウェブサイト上に設置した応募フォームから、事業者自らが「対外的にアピールしたい」と考える取組事例の募集を実施しました。（詳細は p.3-9 をご覧ください。）

※環境省ホームページのご案内

「生物多様性と経済活動」のサイトでは、①生物多様性民間参画ガイドライン、②事業者の取組状況、③事業活動と生物多様性の関わり、④国際的な動きの4つのコンテンツで取組の参考となる情報を提供しています。上記のアンケート結果および収集事例については「事業者の取組状況」に詳細を掲載しています。

URL: http://www.biodic.go.jp/biodiversity/private_participation/trend/



2 事業者の取組

環境省では、我が国の経済社会における生物多様性の保全と持続可能な利用に関する取組の実態を把握するとともに、生物多様性の主流化に係る重点課題を把握し、施策に反映させるため、事業者を対象としたいくつかの調査を実施しています。ここでは以下の 3 つの調査結果に基づき、我が国の経済社会における取組の現状についてご紹介します。

2.1 事業者の取組の把握手法

■ アンケート調査

環境省では、我が国の事業者による生物多様性の保全と持続可能な利用に関する取組の実態を把握するため、2013 年 1 月にアンケート調査を行いました。アンケートの実施対象は、従業員数 500 人以上（農業、林業、水産業、鉱業・砕石業、砂利採取業については 50 人以上から対象）の全国の事業者とし、有効回答数は 2,601 社、回収率は 40.5%でした。

■ 取組事例の収集

アンケートと並行し、インターネット上で事業者による生物多様性の保全と持続可能な利用に係る取組事例を募集した結果、360 事例が登録されました。これらの事例は、事業活動における場面（原材料調達、生産・加工、生物資源の利用、投融資、販売、研究・開発、輸送、土地利用・開発等）ごとの取組に分類・整理し、いくつかの観点からスコアリングを行い、取組場面ごとの先駆的な事例を選定しています。

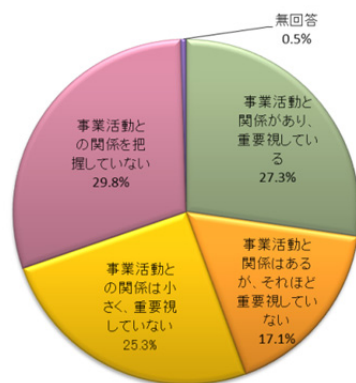
■ 事業者ヒアリング

上記の収集事例のうち先駆的な取組を実施している事業者の中から、①本業との関連性が高く、CSV（Creating Shared Value: 共通価値の創造）の視点を持った事例であること、②国際的な動向と合致すること等の観点で、業種や事業活動における場面も加味して 10 社を選定し、取組の背景や成果等についてヒアリングを実施しました。各社の取組は「2.4 事業活動における場面ごとの取組」においてご紹介しています。（ヒアリング実施時期：2014 年 8～9 月）

2.2 事業者の生物多様性に関する意識・認識

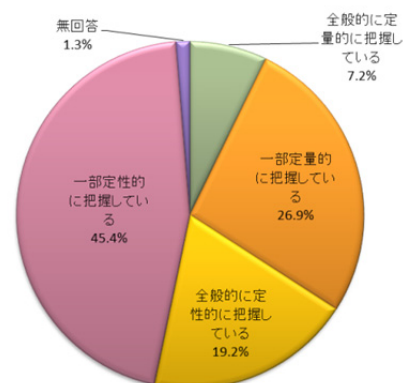
1) 事業活動と生物多様性の関係や事業活動における生物多様性の重要性の認識

生物多様性と事業活動の関係や、事業活動における生物多様性の重要性の認識について、27.3%の企業が「事業活動と関係があり、重要視している」と回答しています。「関係はあるが、それほど重要視していない」を含めても 44.4%と半分以下であり、重要性の認識はまだそれほど高くないのが現状です。



2) 事業と生物多様性の関係の把握状況

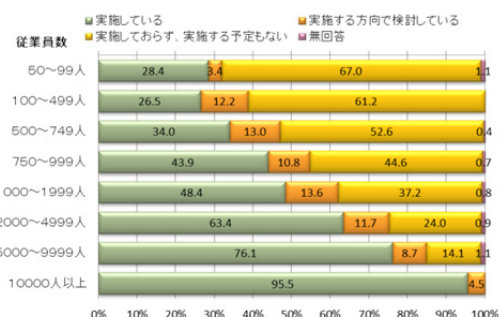
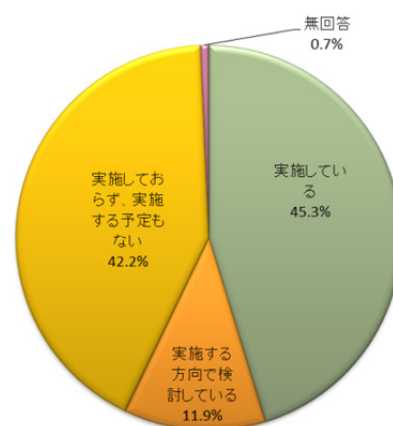
事業と生物多様性の関係について、「全般的に定量的に把握している」と回答した割合は 7.2%、「一部を定量的に把握」「全般を定性的に把握」を含めると約半数を占めています。事業と生物多様性の関係性把握について確立した手法はまだ無く、事業者の取組促進に向けて簡易な手法の開発・普及が急務と考えられます。



2.3 事業者の生物多様性に関する取組の現状

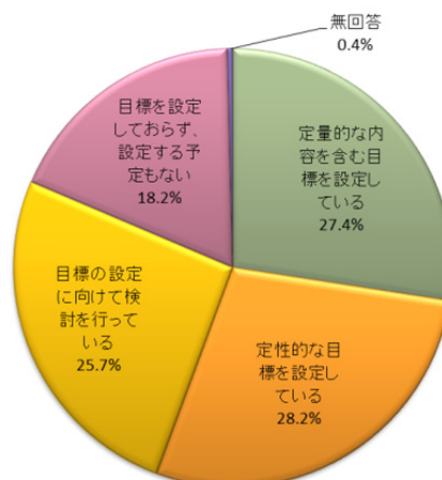
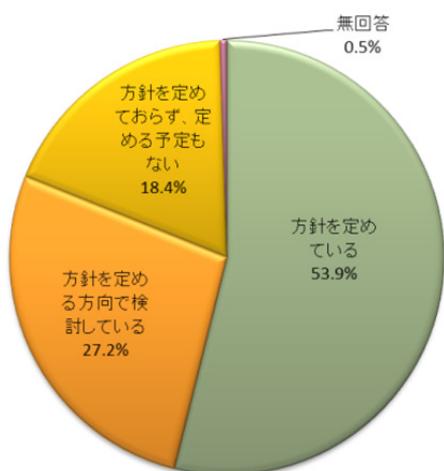
1) 取組の実施状況

生物多様性の保全と持続可能な利用に関する取組について、「実施している」・「実施する方向で検討」と回答した事業者は57.2%に上りました。業種別では林業、電気・ガス・熱供給会社、建設業、製造業等の業界では取組実施の事業者が半数を超えています。また、従業員数が多い企業ほど「実施している」と回答した割合が増加しており、中小企業の取組の活性化が今後の課題となっています。



2) 方針・目標の設定

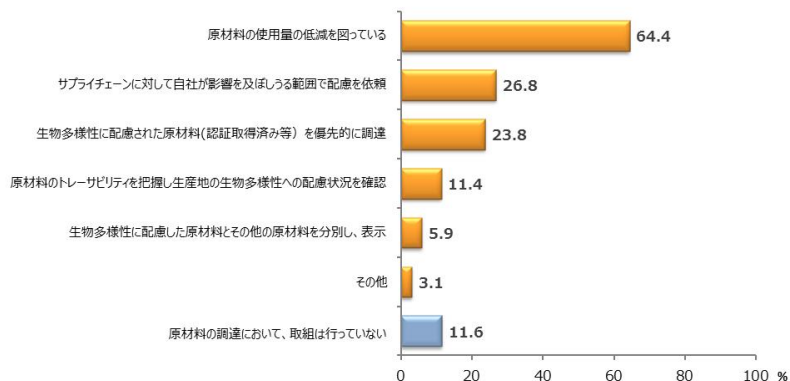
生物多様性の保全と持続可能な利用について「方針を定めている」「方針を定める方向で検討」と回答した事業者は約80%となっています。また、方針を定めている事業者のうち、生物多様性に関する取組実施に向けた定量的・定性的な目標を設定している事業者の割合は55.6%となっています。「目標設定に向けて検討中」を含めると81.3%であり、何らかの目標を定めることで取組の実効性が上がることが期待されます。



2.4 事業活動における場面ごとの取組

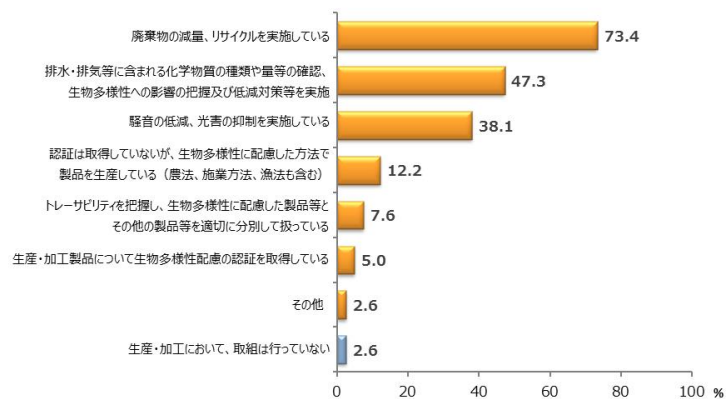
1) 原材料調達における取組

原材料調達を行っている事業者の中で、何らかの取組を実施していると回答した割合は 86.9%を占めていました。具体的取組内容で最も多い回答が「原材料の使用量の低減を図っている」、次に多い回答が「サプライチェーンに対して自社が影響を及ぼしうる範囲で配慮を依頼」となっていました。



2) 生産・加工における取組

生産・加工を行っている事業者の中で、何らかの取組を実施していると回答した割合は 96.9%と、ほぼすべての事業者が取り組んでいる状況です。具体的取組内容で最も多い回答が「廃棄物の減量、リサイクルを実施している」、次に多い回答が「排水・排気等に含まれる化学物質の種類や量等の確認、生物多様性への影響の把握及び低減対策等を実施」となっていました。



3) 生物資源の利用における取組

生物資源を利用している事業者の中で、何らかの取組を実施していると回答した割合は 65.8%を占めていました。具体的取組内容で最も多い回答が「生物多様性配慮の認証の取得や認証を取得した製品の購入等に取り組んでいる」、次に多い回答が「遺伝資源の利用において関係法令等を遵守している」となっていました。

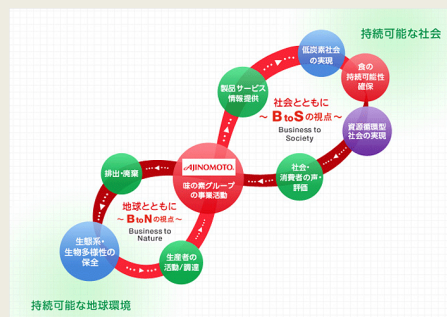


参考事例

味の素株式会社

味の素株式会社では、創業 100 周年をむかえた 2009 年に「いのちのために働く」という理念を掲げ、生物資源に依存する自社の事業活動において、生物多様性への取組を最重要課題の一つと認識し、様々な取組を進めています。2013 年にはサプライヤー-CSR ガイドラインを策定し、その中で原材料調達における生物多様性・生態系への配慮を取引先にも求めることを明文化するとともに、ほぼ全ての取引先に対して周知しました。また、一部の取引先に対し CSR に係るアンケートを実施し、その結果は取引先にフィードバックし、サプライチェーン全体での意識の底上げを図っています。また、重要原料の持続可能な調達に向けた調査や確認にも力を入れており、RSPO※の加入と 2018 年までの認証パーム油への全面切り替え、主要原料のカツオの標識放流調査を通じたカツオ資源保全のための国際的合意への貢献、紙の環境配慮調達ガイドライン策定等、その取組は多岐にわたっています。

※Roundtable on Sustainable Palm Oil：持続可能なパーム油のための円卓会議



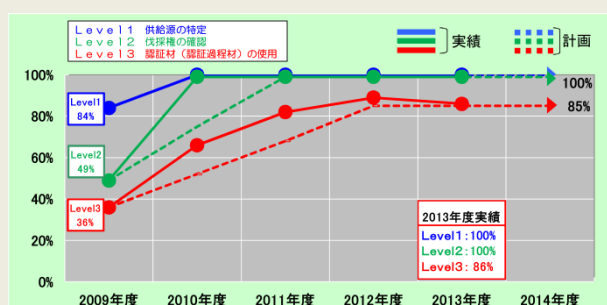
画像提供：味の素株式会社

(URL： <http://www.ajinomoto.co.jp/>)

参考事例

ミサワホーム株式会社

ミサワホーム株式会社は、本業において森林資源から多大なる恩恵を受けていることに配慮し、生物多様性を保全するための調達方針として 2009 年に木材調達ガイドラインを策定しました。積極的に調達する木材について 3 段階のレベルで数値目標を設定しています。最も厳しいレベル 3 では森林認証材（認証過程材を含む）の調達率を 2014 年度までに 70%とする目標を掲げましたが、2011 年度には達成したことにより目標を上方修正しました。以降 85%以上を維持しています。調達状況の確認にはパートナー関係にある環境 NGO のチェックリストを使用し、トレーサビリティや森林管理の適切性について責任ある管理体制を組んでいます。



画像提供：ミサワホーム株式会社

(URL： <http://www.misawa.co.jp/>)

参考事例

日本製紙株式会社

日本製紙株式会社では、環境憲章の理念に「生物多様性に配慮した企業活動」を掲げ、森林資源を基盤とした事業活動を行っています。特に、木質資源の原材料調達に於いては、生物多様性への配慮も含めた「持続可能な森林経営」を重視すると共に、サプライチェーンマネジメントの中では、持続可能性を評価するツールとして第三者審査による「森林認証制度」を積極的に活用しています。

また、森林資源の造成にも積極的に取り組んでおり、その一環として、「TreeFarm 構想※」に基づく植林事業を海外 4ヶ国で展開し、自ら管理する森林から原材料を調達すると同時に、持続可能な森林経営の実現を目指し、国内外で管理するすべての森林に於いても森林認証を取得しています。

※畑で作物を育てて収穫するように、木を自ら育てて毎年成長した分だけ収穫・活用しながら永続的に原材料調達を実現するためのプロジェクト



画像提供：日本製紙株式会社

(URL： <http://www.nipponpapergroup.com/>)

参考事例

住友林業株式会社

住友林業株式会社は、「仕入先企業の環境への取り組み姿勢（企業活動評価）」と「商品がそのライフサイクルの中で環境に与える負荷の大きさ（商品評価）」の 2 つの側面から商品調達の基準を定めた「グリーン調達ガイドライン」を 2002 年に制定しました。特に事業運営に不可欠な「木材」については、「木材調達基準」を別に設け、木材調達委員会が木材・木材製品の仕入先の合法性確認審査を実施しています。

また、仕入先審査の参考にするため、2012 年から、海外から直接輸入している木材・木材製品の仕入先すべてを対象に、「CSR アンケート」を実施しています。これは合法性や環境面に加え、社会面も含めた責任ある調達を行うため、人権や労働慣行の状況を確認する内容となっています。

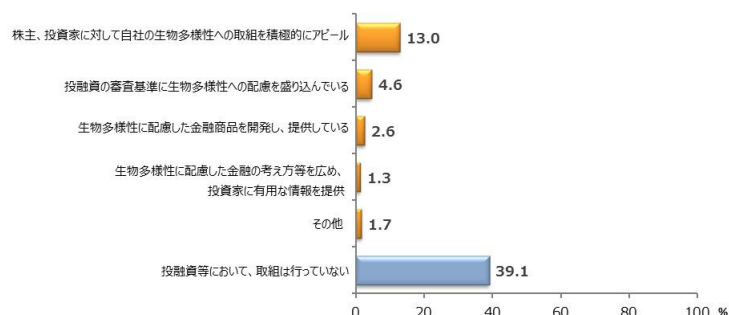


写真提供：住友林業株式会社

(URL： <http://sfc.jp/>)

4) 投融資における取組

投融資を行っている事業者の中で、何らかの取組を実施していると回答した事業者の割合は 32.0%にとどまり、他の分野の取組と比較して、全体に取組数が少ない状況です。具体的取組内容で最も多い回答が「株主、投資家に対して自社の生物多様性への取組を積極的にアピール」、次に多い回答が「投融資の審査基準に生物多様性への配慮を盛り込んでいる」となっていました。



参考事例

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社は、2012 年の Rio+20 で UNEP-FI が提唱した「自然資本宣言」に国内で唯一署名した金融機関として、投融資における先進的な取組を展開しています。2013 年より、企業の環境に対する取組を評価する環境格付の評価プロセスに、自然資本に対する影響や、取組を評価する考え方を組み込んだ「自然資本評価型環境格付融資」を開始しました。自然資本の評価にはプライスウォーターハウスクーパース株式会社が開発した ESCHER というツールを用い、調達した原材料のデータからサプライチェーンを遡って計算し、水、大気、土地といった自然資本への影響度を地域ごとに算定します。この計算結果から例えば水の枯渇リスクの高いエリアにおける使用量などを把握することができ、これまでわからなかった経営上のリスク情報が得られる、自然資本への依存度・影響度を環境レポートに活用することができる等の利点もあることから、徐々に融資を受ける企業も増えてきています。



画像提供：三井住友トラスト・ホールディングス株式会社

(URL : <http://smth.jp/>)

5) 販売における取組

販売を行っている事業者の中で、何らかの取組を実施していると回答した割合は 47.6%と過半数を下回っており、サプライチェーンの下流ではまだまだ取組の余地が残されています。具体的取組内容で最も多い回答が「販売する製品・サービスが生物多様性に与える影響を確認している」、次に多い回答が「マーケティングや販促活動の中で生物多様性に関するコミュニケーションを実施している」となっていました。



参考事例

イオン株式会社

イオン株式会社は、2010 年 3 月に「イオン生物多様性方針」を、2014 年 2 月に「イオン持続可能な調達原則」(自然資源の違法な取引・採取・漁獲等の排除等、5つの原則により構成)を策定し、これらを受けた具体的な取組として、認証商品の販売等に力を入れています。

うち、MSC 認証商品については、日本の小売業として初の MSC 認証商品加工ライセンス(MSC-CoC)を取得し、本格的な品揃えと販売を実現しています。また、2014 年 2 月には、アジアで初となる ASC 認証を取得した「トップバリュ 生アトランティックサーモン」を発売し、持続可能な漁業に貢献をしています。

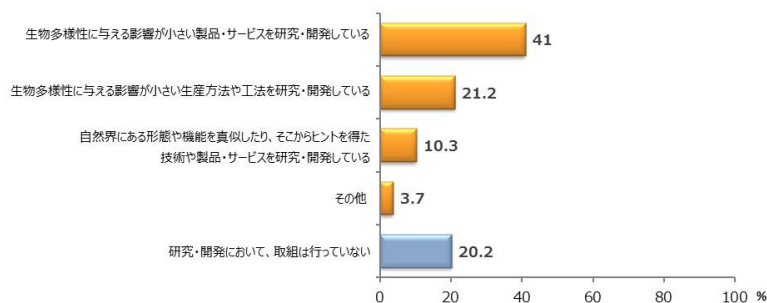


画像提供：イオン株式会社

(URL : <http://www.aeon.info/>)

6) 研究・開発における取組

研究・開発を行っている事業者の中で、何らかの取組を実施していると回答した割合は 72.0%を占めていました。具体的取組内容で最も多い回答が「生物多様性に与える影響が小さい製品・サービスを研究・開発している」、次に多い回答が「生物多様性に与える影響が小さい生産方法や工法（例：農薬使用量を削減できる農法、資源漁獲量の予測技術等）を研究・開発している」となっていました。



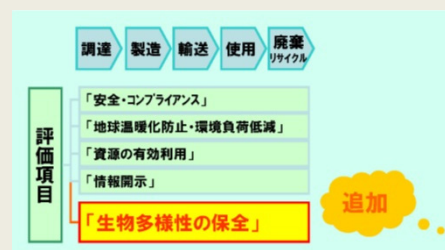
参考事例

富士フイルム株式会社

富士フイルム株式会社では、以前から製品設計の段階から環境配慮を行うため、「環境配慮設計規則」を定めていましたが、2010年にこの規則に対して、「生物多様性の保全」の観点を組み込み、運用を開始しました。製品設計における具体的な「生物多様性保全」への配慮の評価項目は以下の2点です。

- ① 自然環境の保全と生物多様性の維持を図るための、生態系への影響回避または最小化に向けた取組（製造での取組）
- ② 長期的視点から生物資源の持続的供給に関するリスクマネジメント（生物資源の調達での取組）

この制度は、製品開発の初期段階で、環境品質目標シートを用いて製品ライフサイクル全体を考慮した環境品質目標を設定し、開発完了後に目標達成度を審査、環境品質が承認されなければ製品化されない仕組みとなっています。

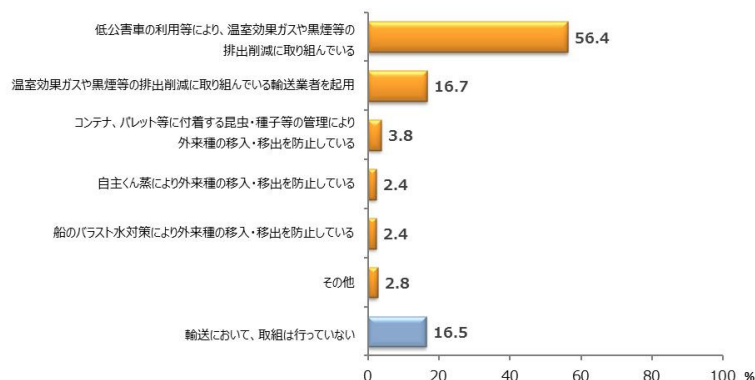


画像提供：富士フイルム株式会社

(URL : <http://fujifilm.jp/>)

7) 輸送における取組

輸送を行っている事業者の中で、何らかの取組を実施していると回答した割合は 79.9%を占めていました。具体的取組内容で最も多い回答が「低公害車の利用等により、温室効果ガスや黒煙等の排出削減に取り組んでいる」、次に多い回答が「温室効果ガスや黒煙等の排出削減に取り組んでいる輸送業者を起用」となっていました。

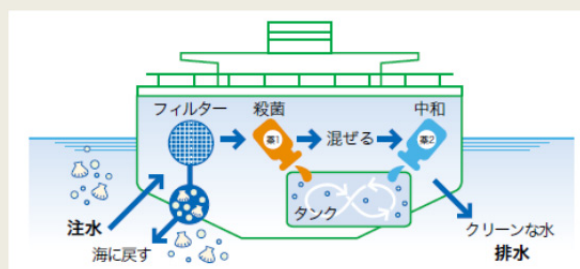


参考事例

日本郵船株式会社

日本郵船株式会社では、バラスト水管理条約の発効に先駆けて、2010年に自動車専用船"EMERALD LEADER"に初めてバラスト水処理システムを搭載して以来、現在までに50数隻への搭載を行ってきました。

処理システム搭載にはコスト及び時間がかかりますが、海洋でのバラスト水による生物多様性への影響の低減に貢献するために、同社は、条約発効を見据えながら、保有・管理する船舶への搭載を計画的に進めています。



画像提供：日本郵船株式会社

(URL : <http://www.nyk.com/>)

8) 土地利用・開発事業における取組

土地利用・開発事業を行っている事業者の中で、何らかの取組を実施していると回答した割合は 61.0%を占めていました。具体的取組内容で最も多い回答が「事前に当該地及び周辺の生物多様性の状況について調査し、生物多様性の保全上重要な地域である場合開発を避ける等、影響の回避・低減を実施している」、次に多い回答が「緑地創出の際には郷土樹種の利用や外来種の侵入防止等の配慮を実施」となっていました。



参考事例

大成建設株式会社

大成建設株式会社は、札幌ドームの建設計画に参加し、計画地周辺 10km 四方の環境調査を実施したうえで、出現する鳥類との関係性を定量的に解析し、多様な生物の利用する環境を創出するための計画条件を提供しました。

さらに、計画に沿って創出された環境が、多様な生物の利用する環境として機能しているか、施設計画時から竣工後 10 年以上に渡り、動植物のモニタリング調査を実施するなど、施設管理者の理解と協力を得て効果の検証を継続的に実施しました。その結果、適切な管理がなされたこともあり、鳥類・チョウ類・トンボ類など様々な生物群で種類数の増加が記録されました。



写真提供：大成建設株式会社

(URL : <http://www.taisei.co.jp/>)

参考事例

住友商事株式会社

住友商事株式会社は、加 Sheritt 社、韓国鉱物資源公社及び加 SNC Lavalin 社と共に、マダガスカルにおける世界最大級のニッケル鉱山開発事業である「アンバトピー・プロジェクト」に参画し、プロジェクトファイナンス組成や販売支援等を担っています。

貴重な自然環境が残るマダガスカルにおいて、同国政府や、コンサベーション・インターナショナル等の同国内外の環境 NGO 等とも協力しながら、鉱山サイト周辺における生息地保全のための緩衝地帯の設定や生物の移殖、希少動物の生息地迂回のためのパイプライン敷設ルートの 24 箇所にわたる変更等、様々な保全プログラムを展開し、徹底した環境配慮のもとに開発・運営を進めています。また、ビジネスと生物多様性オフセットプログラム(BBOP)のパイロットプロジェクト第 1 号として、鉱山サイトと植生の似た地区を中心に同サイトの約 15 倍にあたる総面積 25,000ha 超の保全により「ノーネットロス、望ましくはネットゲイン」を実現する計画を進めており、世界から注目されています。

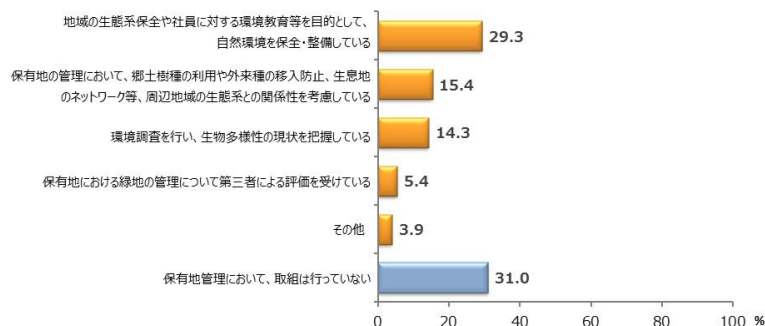


写真提供：住友商事株式会社

(URL : <http://www.sumitomocorp.co.jp/>)

9) 保有地管理における取組

保有地管理を行っている事業者の中で、何らかの取組を実施していると回答した割合は 57.2%を占めていました。具体的取組内容で最も多い回答は「地域の生態系保全や社員に対する環境教育等を目的として自然環境を保全・整備している」、次いで「郷土樹種の利用や外来種の移入防止、生息地のネットワーク等、周辺地域の生態系との関係性を考慮している」となっていました。



3 事業者の取組を促進する主な動き

3.1 事業者団体による主な取組

日本には業種単位で事業者をまとめる立場にある事業者団体（多くの場合、業界団体と呼ばれる）が存在しています。日本の業界団体は以下の特徴を有しており、事業者による生物多様性の保全と持続可能な利用の取組を促進するにあたり、重要な役割を担うものと考えられます。

- 一部の業種では事業者間の結びつきが強く、業界団体で示した指針や行動計画に対して、真摯に取り組む事業者が多い
- 過去に気候変動対策や省資源の取組において、業界団体が中心的な役割を担い、かつ業界としての自主基準や自主ルールの作成に成功した事例がある

一般社団法人 日本経済団体連合会

2009 年、日本経済団体連合会（経団連）は、生物多様性の保全、生物資源の持続可能な利用、遺伝資源の利用から生ずる利益の公正かつ衡平な配分を目指して、さらに積極的に取り組んでいくため、「経団連生物多様性宣言」を定めました。経団連は、日本の経済界に対して大きな影響力を持ち、現在では多くの事業者、経済団体が、この宣言を尊重し、具体的な行動を起こすに至っています。

なお、この「経団連生物多様性宣言」の具体化作業は、経団連の特別活動の 1 つである公益信託経団連自然保護基金に対する委託者である「経団連自然保護協議会」が行っており、同協議会は後述の「生物多様性民間参画パートナーシップ」の事務局も務めており、日本の経済界における重要な役割を担っています。

(URL : <http://www.keidanren.or.jp/>)

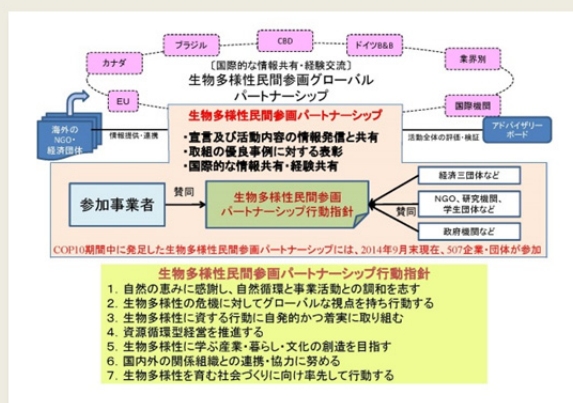
経団連生物多様性宣言

1. 自然の恵みに感謝し、自然循環と事業活動との調和を志す
2. 生物多様性の危機に対してグローバルな視点を持ち行動する
3. 生物多様性に資する行動に自発的かつ着実に取り組む
4. 資源循環型経営を推進する
5. 生物多様性に学ぶ産業・暮らし・文化の創造を目指す
6. 国内外の関係組織との連携・協力に努める
7. 生物多様性を育む社会づくりに向け率先して行動する

生物多様性民間参画パートナーシップ

事業者の生物多様性への取り組みを推進することを目的として、2010 年に経済界を中心に自発的に設立されたイニシアチブです。「生物多様性民間参画パートナーシップ行動指針」の趣旨に賛同し、行動指針（1 項目以上）に沿った活動を行う意思のある事業者、及びそのような事業者の取り組みを支援する意思のある経済団体、NGO、研究者、地方自治体、政府等から構成され、2014 年 9 月時点で 507 の団体が参加しています。

これまで、定期的なニュースレターの発行等を通じて、事業者同士や関係者間で情報共有、経験交流が図られてきました。また、2011 年からは会員企業に対するアンケート調査を実施し、会員企業の取組状況をモニタリングするとともに、会員企業の事例を収集し、ウェブサイトにおける公表も行っています。



(URL : <http://www.bd-partner.org/>)

企業と生物多様性イニシアティブ（JBIB）

2008 年 4 月、生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する取組への高い意欲を持つ企業によって、『企業と生物多様性イニシアティブ』（Japan Business Initiative for Conservation and Sustainable Use of Biodiversity（JBIB））は設立されました。以下の 5 項目を行うことを目的としており、これまでに「いきもの共生事業所®推進ガイドライン」をはじめ、企業が生物多様性の保全に取り組むためのツールやガイドラインを開発するなど活発な活動が行われています。

1. 企業と生物多様性に関する研究及び実践
2. ステークホルダーとの対話及び連携
3. グッドプラクティスの国内外への情報発信
4. 生物多様性への取組を促進するための提言及び啓発
5. その他、当法人の目的を達成するために必要な事業



画像提供：企業と生物多様性イニシアティブ

(URL : <http://jbib.org/>)

また、地域レベルで見た場合、特定地域の経済界が生物多様性の保全の取組に関与する事例はあまり多くありません。このような中、名古屋商工会議所による取組が、地方経済界による先駆的な取組として存在しています。

生物多様性の主流化を進める上で、中小の事業者による取組の促進が一つの課題であり、地方経済界の担う役割は重要と考えられ、名古屋商工会議所のように、生物多様性の保全と持続可能な利用に対して積極的に取り組む地方経済界が増えることが期待されます。

名古屋商工会議所

COP10 の開催都市である名古屋市において、名古屋商工会議所は産業界における生物多様性保全の主流化をめざし具体的な取組を進めています。2012 年には、事業活動と生物多様性の関連の把握の仕方と取組の考え方をわかりやすく解説したガイドブックを作成しました。ガイドブックは主に中小の事業者を対象としており、個別の事業活動が生物多様性とどのように関連していて、そこから生じるチャンスやメリット、あるいはリスクがどの程度なのか、その関連性についてどのように考えたらよいかを、チェックシート等により簡単に確認できる内容となっています。

事業者の取組内容と愛知目標 20 との関係性が明示されていることも特徴の一つであり、今後、愛知目標の達成に向けて事業者の取組の参考となるヒントが多く掲載されています。



画像提供：名古屋商工会議所

(URL : <http://www.nagoya-cci.or.jp/>)

過去の検討から、事業活動が生物多様性に与える影響は、同じ業種の事業者同士で類似しており、業種単位で事業者をまとめる立場にある業界団体の重要性が認識されています。

特に、業界団体には過去に、業種ごとの計画を作り、報告を取りまとめ、公表するという役割を通して低炭素社会の構築や循環型社会の構築に多大な貢献をしたことから、生物多様性の保全と持続可能な利用についても、同様の役割を通して社会に対して貢献することが期待されます。

業界団体が行動指針や行動計画を作成している事例がいくつか確認されていますが、以下に示す3事例は、他業種への波及効果が高いなど、業種単位で取り組むことによる効果・効率性が高いと考えられる業種における事例であることから、ヒアリングを実施しました。

参考事例

一般社団法人 日本建設業連合会

日本建設業連合会では、生物多様性部会が中心となり、「生物多様性と建設業の関わり」をテーマとして2009年より様々な取組を始めています。2011年には会員企業148社にアンケートを実施し、建設業における生物多様性の保全や持続可能な利用に係る取組（アニマルパスウェイ、魚道、生物共生護岸等）の現状を把握するとともに、啓発パンフレットを作成・配布し、会員企業全体の意識の底上げを図っています。2013年には建設事業における生物多様性への配慮事例や発注者の要求事例を調査・分析し、今後取り組むべき方向性について検討を行っています。

また「建設業の環境自主行動計画」の第5版では新たに「自然共生社会」の章を設け、生物多様性の保全に配慮した技術や手法開発の促進、建設工事における生物多様性の保全および持続可能な利用に配慮した取組の推進を目標として掲げ、会員企業の取組を促しています。

(URL : <http://www.nikkenren.com/>)

参考事例

日本製薬工業協会

日本製薬工業協会では、製薬業界全体の底上げを図るため、2012年に「生物多様性に関する基本理念と行動指針」（地球温暖化防止の取組の推進／資源の持続可能な利用／化学物質による環境リスクの低減／生物多様性保全への基盤作り）を策定、発表しました。

日本製薬工業協会としては、この中でも「生物多様性保全への基盤づくり」（従業員教育や積極的なコミュニケーションの実施等による、社会全体の生物多様性の保全意識の向上）が特に重要と考え、生物多様性をテーマとした研修会を開催するなど、業界を挙げての底上げを図っています。

また、2013年には、製薬企業の生物多様性の取組状況を把握し、より一層の取組推進につなげることを目的に、環境安全委員会への参加企業にアンケート調査と事例の募集を行い、会員各社への情報のフィードバックも実施しています。

(URL : <http://www.jpma.or.jp/>)

参考事例

日本製紙連合会

日本製紙連合会は、紙・板紙・パルプ製造業の企業によって構成されている団体です。国際的な環境への意識の高まりとともに、海外植林地における生物多様性保全について個別企業ではなく業界団体全体での取り組みが必要ではないかとの会員企業から要望を受け、海外植林地における生物多様性配慮に関する調査を実施しました。2012年から始まったこの調査をうけて、学識者や市民団体、日本製紙連合会の原材料部企画運営委員会のメンバーを中心とした会員企業からなる委員会を立ち上げ、2014年に業界全体として生物多様性保全に取り組む姿勢を示す「生物多様性保全に関する行動指針」を策定しました。この中では、会員企業が取組を進めるにあたっての推進体制の構築や、持続可能な森林経営のための配慮事項（FSC、PEFC、SGEC等の森林認証制度の取得）、責任ある原料調達（サプライヤーからのトレーサビリティ・レポートの提出、現地調査の推進等）の実施など、推進する取組を具体的に示しています。

(URL : <http://www.jpa.gr.jp/>)

3.2 地方公共団体による取組

生物多様性の保全と持続可能な利用が主流化されるうえでは、大手の事業者のみならず中小の事業者にも取組の裾野が広がること、さらには一次産業との結びつきが強まることが望ましく、地方に根ざす行政機関である地方公共団体の担う役割が、今後ますます大きくなると考えられます。いくつかの地方公共団体では、既に、生物多様性自治体ネットワーク[※]等の情報共有の仕組みを活用しながら、先駆的な取組を進めています。

地方公共団体による取組については、生物多様性地域戦略など生物多様性に関する指針等を策定しており、特に CSR 等の位置づけだけではなく生物多様性に配慮したビジネスを推進する施策を実施している（また、今後実施することを明示している）地方公共団体に注目しました。具体的には以下に示すような地方公共団体が実施している取組は、他の先駆けとなる事例であることから、ヒアリングを実施しました。

- 独自の認証制度、指標の提示や助成金の設置等により、事業者の自発的な取組を促進
- 既存制度や認証について情報を積極的に発信し、事業者による活用を促進
- 取組事例の紹介等、参考情報の発信と PR の場の設置
- 消費者による生物多様性に配慮した購買行動の促進

愛知県

- ◆ 事業者が開発事業に伴って行う緑地の保全・創出を、地域における生態系ネットワークの形成に役立てる「あいちミチゲーション」制度の導入（緑地の質をポイントで評価し、開発区域内外での緑地の質の向上に係る取組を促す）

(URL: <http://www.pref.aichi.jp/>)

滋賀県

- ◆ 滋賀県らしい生物多様性の取組を行った企業等の協働による活動を「しが生物多様性大賞」として表彰（滋賀経済同友会との共催）
- ◆ 「環境こだわり農産物認証制度」（環境に配慮した農作物を県が認証）を実施

(URL: <http://www.pref.shiga.lg.jp/>)

札幌市

- ◆ 企業に対して生物多様性と事業活動に関するアンケートを定期的に実施
- ◆ 生物多様性に配慮したライフスタイルへ転換するための実践ハンドブックを作成

(URL: <http://www.city.sapporo.jp/>)

横浜市

- ◆ 地域で様々な環境保全・再生・創造の取組を積極的に行っている個人・団体、企業、児童・生徒・学生の皆様を表彰する「横浜環境活動賞」において、「生物多様性特別賞」を新設(2011)

(URL: <http://www.city.yokohama.lg.jp/kankyo/kyoudou/katsudosyou>)

新潟市

- ◆ 事業者の CSR 活動支援並びに「にいがた市民環境会議」参画推進と市民・NPO との協働の支援
- ◆ 大規模開発、公共工事、農地整備等において、生物多様性保全に配慮した事業活動を推進

(URL: <http://www.city.niigata.lg.jp/>)

静岡市

- ◆ 活動主体を育成し自立を支援していくため、3つのリーディングプロジェクトを推進する活動団体相互の情報交換とネットワークを構築するための「市民フォーラム」を開催
- ◆ 2014年6月に登録された南アルプスユネスコエコパーク（生物圏保存地域）の理念に基づき、市民・事業者・行政が一体となって、自然と共生する地域社会の発展を目指す取組を促進

(URL: <http://www.city.shizuoka.jp/>)

名古屋市

- ◆ 事業者向けのリーフレット作成（「省エネ指導員」が企業に出向いて配布）
- ◆ 公共事業等における入札の優遇対象となる「エコ事業所認定制度」に生物多様性に関する事項を追加

(URL: <http://www.city.nagoya.jp/>)

東京都港区

- ◆ 中小企業を含む事業者同士の情報交換とネットワークの構築等を目的とした「港区事業者フォーラム」の開催

(URL: <http://www.city.minato.tokyo.jp/>)

※生物多様性自治体ネットワーク

自治体が生物多様性の保全や持続可能な利用に関する取組や成果について相互に情報発信を行うとともに、「国連生物多様性の10年日本委員会」の構成員として他のセクターとの連携・協働をはかり、愛知目標の実現に資することを目的として2011年に設立されました。主旨に賛同する自治体を対象に、全国の道府県、政令市、市町村など138の自治体で構成されています（2014年9月末現在）。

自治体同士で相互に情報を交換しながら、CBD-COP10の成果の継承、生物多様性の浸透・主流化、多様な主体との連携の強化、生物多様性地域戦略の策定・改訂の実践、生態系ネットワークの構築、環境教育の推進など、様々なテーマに取り組んでいます。

4 UNDB-J ビジネスセクターによる取組

「国連生物多様性の10年日本委員会」(UNDB-J)は、愛知目標の達成に貢献するため、国、地方公共団体、事業者、国民および民間の団体など、国内のあらゆるセクターの参加と連携を促進し、生物多様性の保全と持続可能な利用に関する取組を推進することを目的として、2011年9月に設立されました。2014年9月現在、5名の学識者、25の関係団体(経済界11団体、保全・普及啓発団体13団体、生物多様性自治体ネットワーク)、6つの関係省庁など数多くのセクターが参画しています。

UNDB-Jでは、生物多様性の主流化を促進するため、毎年委員会を開催するほか、積水樹脂株式会社をはじめとする様々な事業者の支援も頂きながら、以下の様な取組を実施しています。

- I. 生物多様性に関する意見・情報の交換(全国ミーティング、地域セミナー、出前講座等の開催のほか、国際社会への情報発信)
- II. UNDB-Jが推奨する連携事業の認定
- III. 普及啓発に資する推薦図書等の選定
- IV. 生物多様性アクション大賞による表彰
- V. 主流化推進チームによる広報・主流化(著名人による「地球いきもの応援団」、「生物多様性リーダー」の任命、「生物多様性キャラクター応援団」による広報活動、Facebookによる参画の呼びかけなど)
- VI. 普及啓発ツール・アイテムの展開(「MY 行動宣言 5つのアクション」の呼びかけ、グリーンウェイブへの参加の呼びかけ、生物多様性マガジン「Iki・Tomo」の発行など)



 積水樹脂株式会社

4.1 各団体による取組

UNDB-J にビジネスセクターとして参画している団体では、例えば以下のような生物多様性の保全と持続可能な利用に関する様々な取組を実施し、経済社会における生物多様性に関する取組を促進するとともに、各分野においてリーダーシップを発揮しています。

経団連自然保護協議会

p.10 の取組のほか、以下のような取組を実施しています。

■公益信託経団連自然保護基金を通じた自然保護活動支援

公益信託経団連地全保護基金による国内外の NGO の自然保護プロジェクトに対する資金的支援を実施しています。基金の原資は、経団連自然保護協議会が企業や個人に呼びかけて集まった寄付金等によるものです。2013年度は61件、159百万円を国内外の自然保護プロジェクトに支援しました。

■自然再生等を通じた東北復興支援

東日本大震災により被害を受けた東北の自然再生、生物多様性の理解促進等を通じて、東北の復興を支援しています。シンポジウム等の開催の他、UNDB-J 推薦図書を寄贈しました。(p.19 参照)

(URL: <http://www.keidanren.or.jp/kncf/>)

日本商工会議所

■容器包装リサイクル制度の申し込み受付業務

「容器包装リサイクル法」に基づき、公益財団法人日本容器包装リサイクル協会からの委託により、容器・包装のリサイクル義務のある事業者からのリサイクルの委託申込の受付を行うとともに、全国各地の商工会議所を通じたネットワークの中で、「容器包装リサイクル制度」に関する普及活動を行っています。

■eco 検定（環境社会検定試験）の実施

eco 検定は地球環境に関する幅広い基礎知識の習得を促す検定試験であり、多様化する環境問題の知識を身につけることのできる「環境教育ツール」として活用されています。東京商工会議所を中心に全国の商工会議所が連携して運営しています。



(URL : <http://www.kentei.org/eco/>)

一般社団法人 大日本水産会

■マリン・エコラベル・ジャパン

水産資源の持続的利用や生態系の保全を図るための資源管理活動を積極的に行っている漁業者を認証し、その製品にマリン・エコラベル（MEL）をつけるものです。資源管理に関する活動やその地域特有の自然環境を漁業者が消費者に伝え、共感を持った消費者に MEL 商品を選んで頂く良いムーブメントを育てることが狙いです。5 年間という有効期限付きで、生産段階認証、流通加工段階認証の 2 種類があり、それぞれ 21 件、50 件が登録されています。（2014 年 9 月現在）



(URL : <http://www.suisankai.or.jp/>)

全国漁業協同組合連合会（JF 全漁連）

■水産多面的機能発揮対策（環境・生態系保全対策）

水産業・漁村が古くから担ってきた様々な役割のうち、生態系保全や水質浄化等の公益的機能を有する藻場・干潟・浅場・ヨシ帯・サンゴ礁等の機能の維持・回復に資するため、漁業者を中心に構成する活動組織が行う保全活動やモニタリングへの技術的サポートや普及啓発等を 2009 年度より実施しています。



■漁民の森づくり活動

古来より魚つき林の保護は行われてきており、1990 年代以降、環境への意識の高まりとともに発展してきました。漁業者が魚場づくりの一環として行う植樹活動を実施することで、同時に河川流域・沿岸域の浸食防止や土砂崩壊防止、河川・海域環境の改善を通じて生物多様性の確保に貢献しています。

(URL : <https://www.zengyoren.or.jp/>)

一般社団法人 日本林業協会

■里山林の持続的利用を通じた再生手法に関する調査研究

近年、里山林が放置されてきたことから、森林の機能や景観の喪失、植生遷移による森林生態系の影響が問題となっています。里山林を循環利用することを通じて機能豊かなものに再生するため、①生態学からみた里山管理と広葉樹施業、②里山資源のエネルギー利用と山村振興方策、③里山林の持続的利用を通じた再生手法と活用方策、④里山林の新たな管理主体と今後の方向等の課題に関する調査を実施しています。

■公開講座「生物多様性と森林の保全」

生物多様性と森林の保全に関してどのような取組・今後の行動が必要かについて意見交換を実施しています。

(URL : <http://www.j-forestry.or.jp/>)

全国森林組合連合会



■ 国産材の利用拡大と森林・林業の再生運動

日本国の森林面積のうち森林組合員の所有面積は 1,100 万 ha と全森林面積の 4 割以上を占めるため、森林の適切な保全・管理を行うことで、森林が有する様々な公益的機能、生物多様性の保全につながると認識しています。森林施業プランナーが主体となって提案型施業、集約化施業による間伐等適正な森林の整備、防護柵等鳥獣害対策、国産材の安定供給に努めています。近年、シカの個体数増加による植生への食害、踏みつけによる土砂崩壊、貴重な植物の消失等の森林生態系の崩壊が問題となっており、防護柵の設置や個体数管理を検討しています。

(URL : <http://www.zenmori.org/>)

全国農業協同組合中央会（JA 全中）



■ 日本農業および JA グループの取り組みを国内外へ情報発信

全国の JA グループ各組織の取組事例等を国内外に紹介することにより、取組意識の啓発や取組促進を目指しています。例えば、国内においては、「環境保全型農業推進コンクール」の受賞事例など先進事例をグループ内で共有する一方、海外に対しては、WFO（世界農業者機構）の総会をはじめとする国際会議・イベントを通じて、持続可能な農業および食文化の重要性を訴えてきました。2015 年はミラノ万博においても、こうした農業の重要性について発信してまいります。

(URL : <http://www.zenchu-ja.or.jp/>)

全国農業協同組合連合会（JA 全農）



■ 地域における生物多様性保全活動支援

地域における生物多様性の保全に資する活動を支援するため、「田んぼの生きもの調査」を実施しています。生産者と消費者が一緒に水田に接することを通じて、水田が果たしている環境保全などの多面的機能や農業価値の理解深耕を促進しています。調査は、食農・環境教育として、また生協等との産直交流や、行政・NPO 法人等と協働した環境保全活動として実施しています。

(URL : <http://www.zennoh.or.jp/>)

一般社団法人 日本旅行業協会



■ 外来種駆除等環境保全活動

外来種駆除を継続し日本固有の植生に近づけ、ツーリズムにおける環境への意識を高めています。協会支部がある全国 8 箇所で取組を実施しています。

■ エコツーリズムの振興

ツーリズムにおける環境への意識を高める取組を実施しています。尾瀬で実施研修を実施し、自然を知り、守るという意識の向上を図っています。

(URL : <http://www.jata-net.or.jp/>)

4.2 事業者等による取組

UNDB-J の取組は、UNDB-J に参画している団体のみならず、様々な事業者等の支援・協力のもと進められています。ここではいくつかの例を紹介します。

1) 連携事業の認定

UNDB-J は、多くの方々の参画と連携を促進するため、国際自然保護連合日本委員会（IUCN-J）が実施する『にじゅうまるプロジェクト』の登録事業等の中から、「多様な主体の連携」、「取組の重要性」、「取組の広報の効果」などの観点から総合的に判断し、UNDB-J が推奨する連携事業として認定し、積極的な広報を行っています。事業者等の取組も多数登録されており、ここではその一部をご紹介します。

みんなで守ろう！日本の希少生物種と豊かな自然！ SAVE JAPAN プロジェクト

【損害保険ジャパン日本興亜株式会社】

本プロジェクトは、自動車保険をご加入時に Web 証券や Web 約款、自動車事故の修理時にリサイクル部品などを選択いただいた場合に削減できたコストの一部を環境 NPO などへ寄付を行い、地域の NPO 支援センターや環境 NPO、日本 NPO センターと協働で、市民参加型の生物多様性の保全活動を行うものです。2011 年度の開始から 18,000 人以上の市民の皆さまに参加いただいています。
(URL : <http://savejapan-pj.net/>)

ICT と映像教材の活用による子供向け次世代環境教育の推進

【株式会社 TREE】

本プロジェクトは、ICT（情報通信技術）と映像教材を活用し、講師と子どもたちが複数本の映像を見ながら対話型で進める次世代環境教育プログラムです。「気付き→理解→行動」のプロセスを映像体験型カリキュラムに盛り込んだファシリテーション形式の出前授業を推進しています。
(URL : <http://www.tree.vc/>)

公益信託経団連自然保護基金を通じた自然保護活動支援

【経団連自然保護協議会】

本プロジェクトは、生物多様性保全に関わる自然資源管理、希少動植物の保護のほか、植林や環境教育などの活動を支援するものです。基金、協議会が設立された 1992 年以来、国内外で活動する 1100 件以上ものプロジェクトを支援し、支援総額は 32 億円超に上ります。
(URL : <http://www.keidanren.or.jp/kncf/>)

食農環境プログラム（田んぼの生物多様性向上 10 年プロジェクト）

【伊豆沼から全国へ超元気を発信する協議会、有限会社伊豆沼農産】



本プロジェクトは、地域特性・資源を活用して、自立的に懐かしい未来を築く子供たちを育み、生物多様性を育む水の循環と里山を再生する事業です。ふゆみずたんぼでの食農環境教育プログラム等を実践しています。
(URL : <http://www.izunuma.co.jp/>)

コウノトリも住める自然と共生する地域づくり（田んぼの生物多様性向上 10 年プロジェクト）

【株式会社野田自然共生ファーム】

本プロジェクトは、計画されていた宅地開発が中止となり、埋立てなどによる自然破壊を防ぐため、野田市が出資し農業生産法人を立ち上げ、約 32ha の農地を買い上げました。長年の耕作放棄地を復田し、出来る限り薬剤を使用しない自然環境保護を優先した水稻作付け等を行っています。
(URL : <http://www.nodafarm.jp/>)

生物と森を育む紙「里山物語」

【中越パルプ工業株式会社】

本プロジェクトは、①「森を守るためには間伐材をたくさん使うことが必要」と考え、クレジット方式での間伐材活用による森林保全を進める、②里山に新たな価値を見出した団体を寄付金で応援して、里山保全活動に繋げる、という 2 つの大きなコンセプトを持った印刷用紙の販売事業です。
(URL : <http://www.chuetsu-pulp.co.jp/>)

ホタルの棲める環境づくり

【株式会社熊谷組】



本プロジェクトは、失われた清涼な自然のシンボルであるホタルに着目し、ホタルの卵から羽化までの生育に適した土壌環境、水環境の創出を通してホタルの棲める環境づくり（ホタルビオトープ技術）の普及展開を進める取組です。
(URL : http://www.kumagaigumi.co.jp/tech/tech_s/environment/ev_8.html)

JTB地球いきいきプロジェクト

【株式会社ジェイティービー】

本プロジェクトは、お客様や地域の皆様と JTB グループの社員が一緒になり、元気な未来を創造していく活動です。1985 年から続く観光地の清掃活動に加え、生物多様性への理解促進、地域の伝統文化の学習、新たな観光名所づくりなどのプログラムを織り交ぜることで地域の活性化、新たな交流の創出に寄与しています。(URL : http://www.jtbcorp.jp/jp/csr/social_contribution/clean/)

「生きもの豊かな田んぼ」の取り組み (田んぼの生物多様性向上 10 年プロジェクト)

【株式会社アレフ】



本プロジェクトは、農家、顧客等多様な主体と共に水田の生物多様性を保全することを目的に、生物多様性の保全に貢献する農法で栽培した米の調達とレストランでの提供、自社施設内「ふゆみずたんぼ」での実践と体験機会の提供、北海道内での生物多様性に貢献する農法の実証を行っています。(URL : <http://www.aleph-inc.co.jp/>)

無印良品キャンプ場『過剰なサービスは省きましたが、自然は豊かです』

【株式会社良品計画】



本プロジェクトは、「そのままの自然を、そのまま楽しむ」というコンセプトの元、それまでにあったその土地の豊かな自然を守りながらしっかりと今に伝え、訪れる人が快適かつ安全にアウトドアを楽しむことができる場所として存在しています。(URL : <http://www.muji.net/camp/>)

生きものも育む自然共生型田んぼづくり (田んぼの生物多様性向上 10 年プロジェクト)

【九重ふるさと自然学校 (一般財団法人セブン-イレブン記念財団)】



本プロジェクトは、「田んぼ」という自然に目を向け、田んぼはお米とともに多様な生きものを育んでいるということを知ってもらい、生きものも育む田んぼを保全し、広げていこうとする活動です。周辺にビオトープが整備された無農薬の田んぼを拠点に 2009 年から継続して実施しています。(URL : <http://www.7midori.org/kokonoe/>)

丸の内地区における生物多様性モニタリング調査と「丸の内生きものハンドブック」の発刊

【三菱地所株式会社】



本プロジェクトは、2009 年より NPO と協働して実施している、丸の内地区（東京都千代田区大手町、同丸の内、同有楽町地区）の生物多様性保全に向けた生き物モニタリング調査です。2013 年 6 月には、この調査結果を纏めた小冊子「丸の内生きものハンドブック」を発刊し、エリアの就業者、来街者を対象に配布しています。(URL : <http://www.m-nature.info/>)

MS&AD ラムサールサポーターズ

【MS&AD インシュアランス グループ】

本プロジェクトは、ラムサール条約登録湿地等の水辺の生物多様性保全活動です。社員とその家族が参加し、外来種の駆除、清掃活動や生き物調査などを行っています。また、同条約は環境教育の推進が求められており、2013 年度から、映像を組み合わせた 45 分間の出張授業を開始しました。(URL : <http://www.ms-ad-hd.com/ramsar/>)

環境出前授業「地球 1 個分で暮らすために」プロジェクト

【富士通株式会社】



本プロジェクトでは、「地球 1 個分で暮らすために」どうしたらよいかを考えてもらい、行動を起こすきっかけとする環境出前授業（WWF ジャパンと協働で開発）を子供たち一人 1 台のタブレット PC を導入し、全国で展開しています。(URL : <http://jp.fujitsu.com/about/kids/pc3r/education/>)

外来種駆除等環境保全活動

【一般社団法人 日本旅行業協会】

本プロジェクトは、自然を観光資源としている観光地に赴き、自然資源の保全、意識向上を目的として、外来植物等の駆除活動をはじめ、清掃美化活動など幅広い内容で環境保全活動を旅行業界全体の取り組みとして実施しています。

(URL : http://www.jata-net.or.jp/about/contribution/protection/h25knkhzn_repo.html)

電機・電子 L S B プロジェクト

【電機・電子 4 団体 環境戦略連絡会 生物多様性ワーキンググループ】

本プロジェクトは、電機・電子業界の生物多様性保全活動の推進支援を目的としています。教育・啓発ツール(LSB)の開発や先進的取組の事例集作成、各社の保全活動と愛知目標との関連性を示すこと等を通じて、企業活動と生物多様性との関係性に関する理解や保全活動の促進を行っています。(URL : <http://www.jema-net.or.jp/Japanese/env/biodiversity.html>)

2) 推薦図書の寄贈

2013年3月に生物多様性の理解や普及啓発、環境学習に資する図書を UNDB-J 推薦「子供向け図書」（愛称：『生物多様性の本箱』～みんなが生きものにつながる100冊～）として選定しました。

また、経団連自然保護協議会では、東日本大震災による被害を受けた東北地方の復興支援のため、被災地への生物多様性の本箱の寄贈の取組を行っています。これまでに下記2施設に寄贈が行われました。

- ・宮城県七ヶ浜町「地球の楽好」
- ・岩手県宮古市「浄土ヶ浜ビクターセンター」

※図書の一覧は UNDB-J のウェブサイトをご覧ください。（<http://undb.jp/recommend/list2012/>）



3) 生物多様性アクション大賞

生物多様性の保全や持続可能な利用につながる地域の活動を掘り起し、光を当てるため、様々な事業者等の協力のもと、UNDB-J が推進している「MY 行動宣言 5つのアクション」に即した活動を表彰する「生物多様性アクション大賞」を設置しています。

全国各地で行われている生物多様性の保全や持続可能な利用につながる活動を募り、「たべよう部門」、「ふれよう部門」、「つたえよう部門」、「まもろう部門」、「えらぼう部門」の5部門で「優秀賞」を選定し、最終的に「大賞」を選定します。2013年度は応募総数122件のなかから、19の活動が表彰されました。

2014年度からは、一般財団法人セブン-イレブン記念財団の支援を受けて、UNDB-J が主体となって実施しています。

※詳細はウェブサイトをご覧ください。（<http://5actions.jp/award/>）



生物多様性アクション大賞 2014

- 主 催：UNDB-J
共 催：一般財団法人セブン-イレブン記念財団
協 賛：前田建設工業株式会社、セキスイハイム、森ビル株式会社
特別協力：公益社団法人国土緑化推進機構、経団連自然保護協議会
協 力：富士フィルム株式会社
後 援：朝日新聞社 毎日新聞社 環境 goo
事 務 局：一般社団法人 CEPA ジャパン

MY行動宣言 5つのアクション

- Act 1： **たべよう** …地元でとれたものを食べ、旬のものを**味わいます**。
Act 2： **ふれよう** …生の自然を体験し、動物園・植物園などを訪ね、自然や生きものに**ふれます**。
Act 3： **つたえよう** …自然の素晴らしさや季節の移ろいを感じて、写真や絵、文章などで**伝えます**。
Act 4： **まもろう** …生きものや自然、人や文化との「つながり」を守るため、地域や全国の活動に**参加します**。
Act 5： **えらぼう** …エコマークなどが付いた環境に優しい商品を選んで**買います**。

※詳細はウェブサイトをご覧ください。（<http://undb.jp/committee/tool/action/>）



生物多様性に関する民間参画に向けた日本の取組

2014 年 10 月 発行

編集・発行

環境省自然環境局

〒100-8975 東京都千代田区霞が関 1-2-2

TEL: 03-3581-3351 (代表)

URL: http://www.biodic.go.jp/biodiversity/private_participation/

編集協力

いであ株式会社 ・ 公益財団法人地球環境戦略研究機関



地球のいのち、つないでいこう

生物多様性